



11月は 児童虐待防止月間です

～オレンジリボンキャンペーン～

児童福祉課家庭児童相談 ☎0824-73-1243

児童相談所
虐待対応ダイヤル ☎189 (いち・はや・く)

匿名での連絡が可能です。連絡者の秘密は厳守されます。

これってしつけ？それとも虐待？

子育てにおいて「しつけ」と称して、たたいたり怒鳴ったりすることは、子どもの心の成長に悪い影響を及ぼす可能性があります。

・いたずらをしたため長時間正座をさせる

身体に苦痛、または不快感を引き起こす行為は体罰になります。体罰を正当化すると、歯止めが利かなくなりエスカレートする危険があります。

・兄弟など他の子どもと比べて責める
思わず言った言葉で、子どもの心は深く傷つきます。子どものやる気や自尊心を奪います。

子育て中のあなたへ

子育ては、子どもの成長を見守る喜び、感動に溢れています。しかし、毎日続く子育ての中では、ストレスや不安を感じることもあります。そんな時、一人で抱え込んでいませんか。悩みがあれば、まずご相談ください。

地域みんなで子育てを応援しよう

子育てで、親が孤立することはつらいことです。日頃からあいさつや声掛けをして、地域の子育て家族を温かく見守ってください。

もし、気になる親子を見掛けたときは、相談窓口にご連絡ください。

身体的虐待
暴力を振るう、やけどをさせるなど

ネグレクト
適切な衣食住の世話をしない、通学をさせないなど

心理的虐待
言葉で脅す、子どもの前で暴力を振るう、暴言を吐くなど

性的虐待
わいせつな行為、性行為の強要など



11月12日～25日は 「女性に対する暴力を なくす運動」期間です

DV相談ナビ ☎#8008 (は・れ・れ・ば)

匿名での連絡が可能です。

DVとは、配偶者（夫または妻）や恋人など親密な関係にある（または、あった）相手からの暴力をいいます。DVの被害者は、安全であるはずの日常の中で、大切に思う相手から恐怖心や緊張を与えられます。このため、身体的影響（けがなど）にとどまらず、心にも深いダメージを残し、日常生活に支障をきたすこともあります。

殴る、蹴るだけがDVではありません！
あなたの近くでこんなことはありませんか？

身体的暴力

たたく・殴る・蹴る・首を絞める・物を投げつける（ふりをするなど）

精神的暴力

無視・怒鳴る・暴言を吐く・外出や交友関係を監視する・大切なものを壊すなど

経済的暴力

生活費を入れない・借金を重ねる・仕事をしない・仕事をさせないなど

性的暴力

性的行為の強要・避妊に協力しない・無理やりポルノビデオや雑誌を見せるなど

ご相談ください

相談機関名	電話番号	相談時間など
広島県北部 こども家庭センター (配偶者暴力相談 支援センター)	0824-63-5181	月～金 10時～17時
庄原警察署	0824-72-0110	24時間
庄原市役所 (専用ダイヤル)	0824-73-1243	月～金 9時～16時

問い合わせ 児童福祉課あんしん支援係 ☎0824-73-0051